

本県の状況

支給労働者1人平均支給額	48万6,654円	5.8%増加
支給事業所数割合	85.0%	1.0ポイント増加
平均支給率(支給月数)	1.39か月	0.09か月増加

1 支給労働者1人平均支給額

調査産業計における支給労働者1人平均支給額は48万6,654円で、前年比5.8%増加した。産業別に支給額をみると、学術研究,専門・技術サービス業96万6,022円(同5.8%増加)が最も高く、以下、電気・ガス・熱供給・水道業76万783円、教育,学習支援業70万6,929円、建設業69万9,947円、情報通信業68万7,648円だった。

2 支給事業所数割合

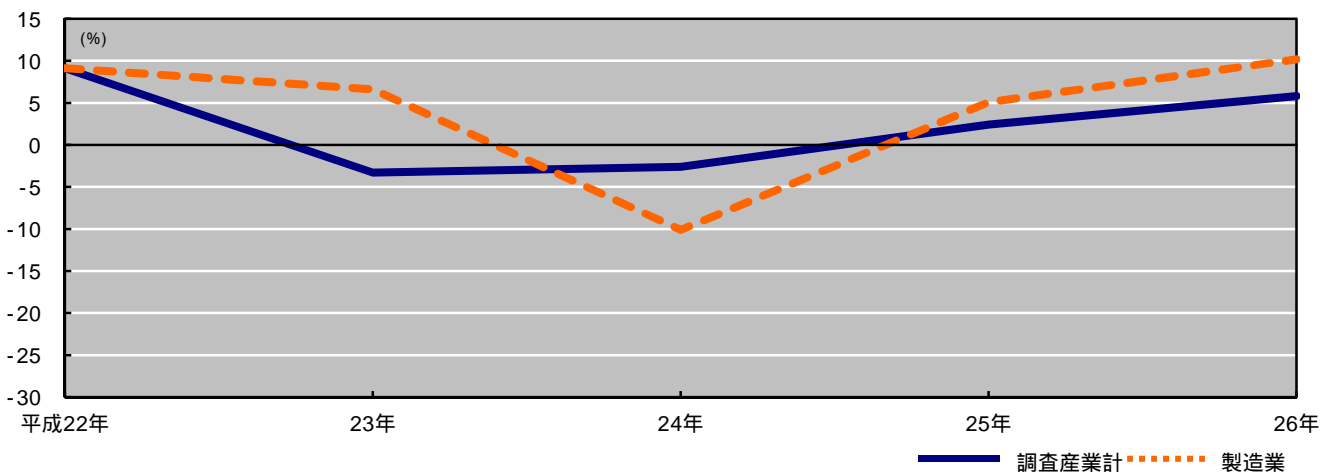
調査産業計における支給事業所の割合は85.0%で、前年の84.0%を1.0ポイント上回った。産業別にみると、全事業所に賞与が支給されたのは金融業,保険業、医療,福祉、複合サービス事業の3業種だった。

3 平均支給率(支給月数)

調査産業計における平均支給率(所定内給与に対する支給割合)は1.39か月で、前年の1.30か月を0.09か月上回った。

産業別にみると、学術研究,専門・技術サービス業2.40か月(前年差0.06か月増加)と最も高く、以下、電気・ガス・熱供給・水道業2.13か月(同0.13か月増加)、教育,学習支援業2.04か月(同0.08か月増加)、建設業1.91か月(同0.08か月減少)だった。

年末賞与の前年比の推移



年末賞与集計の説明

この結果は、毎月勤労統計調査地方調査の平成26年11月分～平成27年1月分における「特別に支払われた給与」のうち、一般的に賞与、ボーナスなどと呼ばれている給与(以下「賞与」という。)を抜き出して特別に集計したものです。この利用についての留意点は、次のとおりです。

- 1 この集計は、事業所規模30人以上の事業所につき、平成19年11月改定の日本標準産業分類に基づいて行っています。
- 2 「支給労働者1人平均支給額」とは、賞与を支給した事業所の1人平均賞与支給額です。
- 3 「支給事業所数割合」とは、賞与を支給した事業所の全事業所に占める割合です。
- 4 「支給労働者数割合」とは、常用労働者総数に対する賞与を支給した事業所の全常用労働者数(当該事業所で賞与の支給を受けていない労働者も含む)の割合です。
- 5 「賞与支給月数」とは、賞与を支給した事業所における賞与の所定内給与に対する割合(支給月数)の平均です。